

加治木ふれあいセンター使用料（令和元年 10 月 1 日から）

区分	午前 8 時 30 分から正午まで	正午から午後 5 時まで	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
多目的ホール	990 円	1,430 円	2,420 円
多目的研修室	550 円	770 円	1,320 円
交流室	330 円	440 円	770 円
ライブラリー室	330 円	440 円	770 円
冷暖房使用料	1 時間当たり 110 円		

※次の方が利用する場合は無料となります。

- （1）市の区域内に居住する 65 歳以上の方
- （2）市の区域内に居住する身体障害者手帳の交付を受けている方
- （3）市の区域内に居住する療育手帳の交付を受けている方
- （4）規則で定める市の区域内に設立されている福祉団体及び当該福祉団体に所属している方。

備考

- 1 使用者がセンターの施設等を使用する時間には、準備及び後片付け等に要する時間も含むものとする。
- 2 冷暖房装置の使用時間が 30 分以内のときは、1 時間当たりの冷暖房使用料の 2 分の 1 の額を、30 分を超え 1 時間以内のときは 1 時間当たりの冷暖房使用料を徴収する。